

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	12,553	18,222	43,027
経常利益(百万円)	2,677	4,804	7,328
四半期(当期)純利益(百万円)	1,215	1,994	4,087
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数(株)	254,955	254,955	254,955
純資産額(百万円)	41,332	45,192	43,797
総資産額(百万円)	50,738	61,123	56,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,884.37	8,010.05	16,418.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			4,500
自己資本比率(%)	81.5	73.9	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,195	2,699	10,591
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	268	1,232	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	515	516	1,119
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	21,086	24,292	28,740

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより、緩やかな回復傾向にあるものの、欧州の財政不安などを背景とした海外経済の減速懸念や円高が長期化するなど、景気は依然として先行き不透明な状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、消費者のレジャーなどに対する節約志向が継続し、パチンコホール全体の経営環境は厳しい状況にあります。パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、従来からの営業形態での集客や稼働が伸び悩みをみせており、収益面では厳しい状況が続いております。このため、遊技機の購入につきましても慎重な姿勢により、安定稼働が見込める機種に需要が集中いたしました。

一方、パチスロ遊技機では、人気機種を中心として、稼働および収益面は順調に推移しております。

このような状況のもと当社は、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、新規性や独自性の追求などによる商品力の向上とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組んでおります。また、麻雀漫画をモチーフにしたパチンコ、パチスロ遊技機を同時発売するなど新たな販売戦略も展開いたしました。

パチンコ遊技機につきましては、新本体枠「シャイニングウォール」の第1弾機種を市場投入したほか、著名版權とのタイアップ機種を発売いたしました。また、前事業年度に好評を博したホラージャンルのシリーズ機種を追加発売し、各機種の販売活動は順調に推移いたしました。

パチスロ遊技機につきましては、1機種を市場投入いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高182億22百万円（対前年同期比45.2%増）、営業利益47億68百万円（同78.9%増）、経常利益48億4百万円（同79.4%増）、四半期純利益19億94百万円（同64.0%増）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、新規タイトルとして「CRデビルマンレディー」（平成24年4月発売）、新本体枠採用機種「CR哭きの竜 天運」シリーズ（平成24年5月発売）を市場投入したほか、前事業年度発売機種の手軽に安く遊べるタイプ（「CR地獄少女」、「CRリング 呪いの7日間」）を追加発売いたしました。

以上の結果、販売台数は54千台（対前年同期比34.3%増）、売上高178億35百万円（同42.1%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「パチスロ天 天和通りの快男児」（平成24年5月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は1千台、売上高3億87百万円（前年同期は0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ44億47百万円減少し242億92百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、26億99百万円（前年同期は11億95百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益39億53百万円、仕入債務の増加額41億15百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額68億57百万円、法人税等の支払額34億14百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億32百万円（前年同期は2億68百万円の資金の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出8億14百万円、有形固定資産の取得による支出3億86百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億16百万円（前年同期は5億15百万円の資金の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、17億98百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	254,955	254,955	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		254,955		3,281		3,228

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,740	24,292
受取手形及び売掛金	3 5,701	3 12,558
有価証券	1,492	1,580
商品及び製品	27	1,045
原材料及び貯蔵品	3,225	4,106
前渡金	3,381	3,260
繰延税金資産	1,830	1,896
その他	144	182
貸倒引当金	8	18
流動資産合計	44,534	48,903
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,076	1,742
機械及び装置(純額)	406	373
工具、器具及び備品(純額)	955	862
土地	3,778	3,231
その他(純額)	53	51
有形固定資産合計	7,270	6,262
無形固定資産	179	201
投資その他の資産		
長期前払費用	1,950	2,088
その他	3,302	3,947
貸倒引当金	279	279
投資その他の資産合計	4,973	5,756
固定資産合計	12,423	12,219
資産合計	56,958	61,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,344	9,188
未払法人税等	3,482	2,015
未払消費税等	589	205
賞与引当金	480	246
役員賞与引当金	180	-
その他	1,630	2,821
流動負債合計	11,707	14,476
固定負債		
退職給付引当金	768	773
その他	684	680
固定負債合計	1,453	1,454
負債合計	13,160	15,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	37,630	39,064
自己株式	486	486
株主資本合計	43,683	45,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114	74
評価・換算差額等合計	114	74
純資産合計	43,797	45,192
負債純資産合計	56,958	61,123

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	12,553	18,222
売上原価	6,308	9,376
売上総利益	6,245	8,846
販売費及び一般管理費	3,579	4,078
営業利益	2,665	4,768
営業外収益		
受取配当金	4	18
受取賃貸料	3	4
利用分量配当金	7	10
受取ロイヤリティー	0	5
還付加算金	6	-
その他	8	6
営業外収益合計	31	46
営業外費用		
シンジケートローン手数料	7	7
賃貸収入原価	5	1
ゴルフ会員権評価損	6	-
その他	0	1
営業外費用合計	20	10
経常利益	2,677	4,804
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	6	-
減損損失	-	850
特別損失合計	6	850
税引前四半期純利益	2,671	3,953
法人税、住民税及び事業税	1,021	1,988
法人税等調整額	433	29
法人税等合計	1,455	1,959
四半期純利益	1,215	1,994

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,671	3,953
減価償却費	385	321
減損損失	-	850
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	10
賞与引当金の増減額(は減少)	118	233
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	180
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	5
受取利息及び受取配当金	7	23
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	6	-
売上債権の増減額(は増加)	4,682	6,857
たな卸資産の増減額(は増加)	1,607	1,898
未収消費税等の増減額(は増加)	337	-
長期前払費用の増減額(は増加)	121	213
仕入債務の増減額(は減少)	238	4,115
未払金の増減額(は減少)	493	675
未払消費税等の増減額(は減少)	268	384
その他	328	542
小計	1,184	683
利息及び配当金の受取額	10	31
法人税等の支払額	1	3,414
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,195	2,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	299	-
有価証券の償還による収入	900	-
有形固定資産の取得による支出	43	386
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	13	31
投資有価証券の取得による支出	811	814
その他の支出	1	1
その他の収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	268	1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	515	516
財務活動によるキャッシュ・フロー	515	516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411	4,447
現金及び現金同等物の期首残高	20,674	28,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,086	24,292

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

前事業年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)	
取引先 19社	25百万円	取引先 18社	18百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第1四半期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	444百万円	462百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	21,086百万円	24,292百万円
現金及び現金同等物	21,086	24,292

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)および当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4,884円37銭	8,010円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,215	1,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,215	1,994
普通株式の期中平均株式数(株)	248,955	248,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 8日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。